

【大規模災害発生時の対応について】

1 児童の引き渡し方法



授業日に大規模災害が発生した時は、学校でお子様を引き渡します。
学校まで迎えに来てください。保護者の方がおいでるまで、お子様はお預かりして
いますので、危険を冒して迎えに来ないようにしてください。

周辺道路の通行不能や、敷地内への乗り入れが難しい場合もあります。

できる限り、徒歩での迎えをお願いします。

引き渡しの際には、事前に記入・提出いただいた引き渡しカード（学校保管）を
使用し、記載のある方にのみ引き渡すこととします。

2 保護者連絡の方法



（1）さくら連絡網で連絡（連絡文の例）

地震発生。児童は運動場へ避難し、全員無事です。周辺の安全が確認できる
まで学校で待機します。

保護者の方は ※運動場・教室等の場所を指定してお知らせします
までお迎えをお願いします。

（2）災害発生時のお願い

※ネットワークが繋がらない場合も想定されます。

「さくら連絡網」が届かなくても、保護者の方の判断で迎えに来てくださっても
結構です。

※小学校には電話が2回線しかありません。緊急連絡にも使用しますので、
電話での問い合わせはできるだけお控えください。

3 児童の待機場所

避難場所



大規模災害が発生した時は、本校体育館や運動場が地域の避難場所になります。
地域住民の方々と一緒に児童も避難することが予想されます。

そこで、児童の待機場所は、状況を確認し、安全な場所で保護者の方の迎えを
待ちます。なお、非常食については、PTA予算で、500mlの水（1人1本）とビスケット
（1人1パック）を備蓄しています。